

アスベスト各種問い合わせ先

○解体等届出

千葉県（印旛土木事務所・建築課）043-483-1141

○吹付け石綿の除去を行う際の届出

労働基準監督署（最寄りは船橋労働基準監督署）047-431-0196

○白井市内で特定粉じん（石綿）発生施設の設置又は施設の解体等を行う場合などの届出

千葉県（印旛地域振興事務所・地域環境保全課 043-483-1447）

○廃石綿等の処理について

1) 特別管理産業廃棄物として扱うもの

千葉県環境生活部廃棄物指導課（043-223-2757）

2) 一般廃棄物として扱うもの（特別管理産業廃棄物に該当しない非飛散性の廃石綿）

白井市環境課きれいなまちづくり係 047-401-5429